

漁村及び農村中学校の 長期缺席生徒について

富田 竹三郎

一、貝を売る少年たち

昨年夏頃から始終行商に来る少年がある。東京湾に面する一漁村の少年で、秋十月頃まではアサリ、ハマグリを売り（十二月から三月までにはノリを売る）に得意先を廻る。頑丈な自転車に貝籠を五つから六つつけて夏は朝三時頃に出る。東京は浅草あたりを朝にふれ売りしてあるきそれから上野、または神保町を通つて、昼前十一時頃に筆者の豊島区雑司谷あたりの得意先を売つてある。その頃には大抵売り尽して残り少なくなつてゐる。その日の売上げをたずねたら、百円札を七枚出してみせた。もととはときいたら百円位と一度はいつていたが、後には百五、六十円だといつていた。

週に二、三度来ることがあるので学校はときくと中学三年だという。学校に行かんでもよいのかというのと、皆んな行かぬから、いいのだという。この少年やこういう町の大人

たちをうり、と（売人）とかからあさりよんでるのであるが、多勢で朝出て来る。自転車で列をなして東京都内に入る。そして少年でも、遠くは、中野あたりまでも行く。この間は八王寺まで三人の同輩と自転車で行つたが、疲労のため貝は売れることは出来なかつたなどといつていた。

「学校にはみんな行かぬ」とはききすてにならぬ言葉ではないか。その翌日日曜であつたが筆者はその中学校に行つてみた。三月の中旬のことであつた。校庭が村の道路のようになつてゐる中学校であつた。職員室には出席生徒数の百分比が出てゐる。当直の教師は、この通りの状態だという。（表一）

表一 O町中学校生徒出席率(%)

| 年 月 | 1年 | 2年 | 3年 |
|--------|----|----|----|
| 24年 4月 | 72 | 60 | 56 |
| 5 | 67 | 54 | 49 |
| 6 | 66 | 56 | 48 |
| 7 | 64 | 52 | 49 |
| 9 | 58 | 42 | 39 |
| 10 | 60 | 49 | 39 |
| 11 | 55 | 46 | — |
| 12 | 50 | 42 | 32 |
| 25. 1 | 52 | 50 | 38 |
| 2 | 52 | 44 | 39 |

この出席率はその後、校長や職員努力によつて、この九月には一年生において最悪のときよりは約二八%の上昇をみたのであるが、二年、三年は大して変化をみせていない。翌日はその隣の同じように海に近い町の中学校をたずねた。問

題が問題なので、ごく内輪に話してくれたわけであらうが、一四%の連続長期欠席者があるといつていた。(その後の調査によると、九〇日以上の連続長欠生徒は二二%、一年間三十日以上連続長欠を加えると三六%の長欠生徒がある。)

この中学校では、職員が出張して出席督促のためにPTAの会を開いても、集る父兄の方が、教師の数より少ないので、と弱り切つてゐる。この町にも少年や若い女の人のうりとが多いという。漁村のいわゆる販女の仕事を、少年も戦後になつてやることになつたのであらう。戦中戦後、漁村が闇商売の機会が多かつたのであるから、うりとの仕事をやるとき彼等もまたその雰囲気の中に入る機会が多かつた。教師の目に余るような行為は、この少年らにも見るようになったわけである。筆者の調査の初めは以上のような事情の上に立つてゐるのである。

二、漁村に追求する

今年三月の初に埼玉県の東北隅、利島村に行つてたぞねたときには、中学校の出席率はよい、といつていた。そこは昭和十四年野尻重雄博士が行つた調査報告があつて、農家の経済状態の判りやすい水田単作村である。(註)この例があるので、もしも不就学生徒や長期にわたる欠席で、事実上殆んど学校に来てないような生徒が多くあるとすれば、それは漁村の中に見られるのではないかと考えたのである。

註 この中学校の出席率は、高い出席率となつて、五月調査にも出ている。けれども、水田単作農村の出席率の高いことを一般

的と考えることには疑問がある。農村の経営形態の型に従つて、農村の教育に対する関心を見ようと試みたのが前の論文(農村の教育の基礎研究、拙著、農村社会の教育、所収)であつて、年齢的には旧制度の高等小学校に当るのであるが、水田単作村には長欠生徒が多いのではないかと考えていたのである。利島村の出席率のよいのは意外であつたのである。

三月中に九十九里の海岸漁村に行つて以上の仮説を確かめようとした。長期にわたる欠席者が多いということは、時々きくことではあつたけれども、調査単位内(府県内)のどこにそれが多く集つてゐるのか。どのような社会的経済的条件の下にそれが出てくるのか。義務教育であるといつて出席を督促して、果してどの線までが無理なく出席可能なのであるか。ごく大体的見通しを初にあつて立てることが、三月の当時としては不可欠のことであつたのである。

九十九里浜のうち中心的な地位を占める、山武郡地内の海浜の中学校の長期欠席生徒の状況についてまず調査してみたのである。千葉県教育委員会山武郡地方出張所には二十四年六月、郡内中学校から、その報告が提出されていたので、その資料と、尙郡内学校関係者に聴取した結果によると、九十九里浜の漁村の長期欠席者の数は非常な数に上ることが明かとなつたのである。そして浜に面する町村は、背後地農村に比して%がずっと高くなつてゐることが明かとなつた。次の表を見よう。(表二)

臨海町村と長期欠席生徒とを結合して調査したり考えたりして來てゐるのであるが、果して(問題をもちつきつめて行つて)臨海町村に居住する漁業家族の青少年たちのうちに、長期欠席してゐる

表二 九十九里浜海岸の中学校長期欠席生徒数と% (山武郡内のみ)

| 村 | 在籍 | 長欠数 | 長欠/在籍 (%) |
|--------|-----|-----|-----------|
| 海に面する村 | K | 225 | 11 |
| | H | 388 | 46 |
| | R | 378 | 50 |
| | N | 365 | 38 |
| | KT | 806 | 19 |
| | S | 518 | 81 |
| 内陸地方 | 大平 | 225 | 8 |
| | 南郷 | 252 | 10 |
| | 豊成 | 313 | 0 |
| | 正気 | 194 | 0 |
| | 福岡 | 269 | 12 |
| | 増穂 | 285 | 7 |
| T | 379 | 38 | 10 |

備考 KTの六%は不正確な数で、後に増大した
昭和二十四年六月調査の資料による

ものが多く出ているのであろうか。このことが問題の中心になるとおもう。上掲の七ヶ町村に欠席生徒があれ程いるといつても、九十九里浜の臨海町村では、村内の浜の背後地は農耕地になつて、農業者が生活しているのであるから、長期欠席生徒の多少は、漁業者の家族から出しているとは直ちには断言出来ないものである。山武郡内の海浜のR村についてみると、今関氏・鈴木氏による。表三) (R村中学の納屋聚落というものは九十九里浜一帯にある村落の一つの型の名で漁業に従事するもの、またはこれに関連ある職業につく者が多数居住する村落である。所によつては、(例えば南今泉納屋のように)

表三 R中学校長期欠席生徒の住所

| 住所 | 長欠数 |
|--------|-----|
| 納屋聚落 | 31 |
| 岡聚落 | 7 |
| 不明と疎開者 | 12 |
| 計 | 50 |

備考 R中学在籍 378

九十九里浜のうち山武郡に属する臨海及内陸町村の長欠生徒の状況は以上のようにあつた。千葉県下全体についてみると、二十四年の結果が発表されている。これは郡単位にのみ「不登校児童生徒の調査」されているが、調査部内には、長欠席生徒の多くに多い町村を二また三つ出歩合を調査してあつた。わたくしは山武郡の事情から考え、千葉県全町村についてみて、この問題を大観する必要がある。教育委員会調査課の非常な便宜をうけながら、長欠席生徒の分布図を作製した。このことは一つは自分の研究への用心のためであつたのである。即ち臨海町村だけに問題が集中しているように思いこむことへの警戒のためであり、ともにまた、山武郡以外の臨海町村に、この現象が果して一般的に強くあらわれているかどうか

納屋聚落の殆んどが漁業関係者によつて構成されているという。このようなところであるならば、R村の長欠席生徒三一名は、漁業関係者の家族から出ているであろうと推定して大過ないであらう。けれどもR村の研究によれば、R村の納屋聚落には四〇%の農業專業者があるという。上掲の三一名の家族の職業調査の結果をまたねばならないのである。

表四 茨城県中学校農山漁村
市街地生徒の出席率比較

| 中学校 | | 4—10月 の平均 |
|-----|--------|--------------|
| 市街地 | 第一三浦川均 | 95.28 |
| | 第二三浦川均 | 91.30 |
| | 水戸 | 91.52 |
| | 水戸助平 | 93.43 |
| 農村 | 和田富台野均 | 92.88 |
| | 河飯五佐平 | 91.85 |
| | 和 | 91.96 |
| | 勢 | 91.99 |
| 山村 | 畑船里郷均 | 91.74 |
| | 伊岩八隆平 | 91.87 |
| | 磯大平波平 | 91.03 |
| 漁村 | 濱貫磯崎均 | 89.65 |
| | 磯大平波平 | 81.56 |
| | 磯大平波平 | 86.06 |
| | 磯大平波平 | 87.07 |
| | | 83.25 |
| | | 89.50 |
| | | 90.49 |
| | | 68.63 |
| | | 82.96 |

茨城県教育調査速報 25.1.15
による

註 四月に訪れたのであるが、茨城県教育委員会調査課でも二十四年の初からこの問題に注意して、出席の督促に努めて来ている。調査課では都市農村山村漁村の典型的な中学校について出席率を出して比較している。それによると漁村が最低で山村がそれにつぐ。(表四)

を確かめたいと思つたからであつた。
分佈図は、二十四年十二月の各中学校の出席統計の報告によつた。二週間以上連続欠席、全月欠席、四月以降全月欠席の数を合計して、在籍数に対する百分比によつて作製したのである。この地図の作製によつて判明したことの第一は、外洋式漁村のみでなく、内洋式漁村にも長欠席の現象が強くあらわれていること。第二は外洋式砂浜(沖合漁業)漁村に比較すると、外洋式磯浜(遠洋漁業)漁村には、この現象のあらわれ方は弱いということ、第三に、内陸村である農村にも、長欠席生徒が強度に現われているところがあること。このような結果を得たのであるが、後述の五月調査の結果と一致する点が多い故詳細はそれにゆずる。

三三 予想される幾つかの型

総理府では、青少年問題協議会の事業として、五月五日から二週間長欠児童生徒の調査をすることになつたので、私はその結果をまつことにした。各県内の学校で調査したものを各学年ごとに集計し郡の地方出張所でまとめ、県でこれを集計して報告したものが、七月中旬から九月にわたつて集つて来ている。現在、全国的な数字としてはこれが、もつとも信頼出来るものである。それによれば未着の数を除いて長欠席中学生徒全国平均七・四%である。少いのは長野三・五、静岡三・七、大分三・七、山梨四・〇である。多い方は青森一八・三、秋田一三・八、千葉一二・九、石川一〇・八、鹿児島九・八の%になつてゐる。ただ報告されたこの数字は、各県の合計と平均の数字であつて、県内のどこに長欠席者がかたまつてゐるのかはわからない。また、同じく、家事家業の手助のために欠席しているといつても、どんな作業をしているのか、欠席する生徒のおかれてゐる社会事情は全く不明である。それを見るには、この調査の集計の方向とは逆の方向に返して行つて、私の場合には、農村や漁村を背景にして、数字の意味を解釈して行かねばならないのである。このような考からして、千葉県(長生、香取、印旛は未了)と埼玉県、愛知県臨海諸郡、三重県南部四郡(志摩、度会、北牟婁南牟婁)神奈川の一部(三浦半島西岸と足柄下郡南部)を総理府調査の原票によつて、村単位(又は学校単位)に見て行つたのである。長欠席生徒の在籍に対する%を学校単位(村単位)に出して、これによつて地図をつくつた。(地図は略す)

これから長欠席現象を見て行く場合の便宜的な仮説にすぎないが、そして研究の結果、確定されるべきものではあるが、長欠席現象のかたまりには幾つかの型があるようである。初めから、一つの見当にして来た、臨海町村の場合がその一つである。また農村に起つてゐる場合も一つの型を示しているようである。臨海町村の場合も、その中に二、三の違つた型が成立するようにおもふが、まず臨海町村と農村とを区別してみた。もつともこの区別は傾向の差というよりなもので厳密な区別ではない。これは、社会的現象である限りしかたのないことである。

調査表をしらべてみて注意されることの一つにこういふことがある。即ち、臨海町村の方は連続して長い間欠席しているものが多いことである。長い間というのは、九十一日以上の日数である。一年二百日すこしの授業日数のうちの九十一日以上というから、年のうち半以上、または殆んど出席していない、というのがこれである。農村の方についてみると、断続的に欠席するというのが目立つことである。勿論連続して欠席する生徒は農村の中にもある。けれども臨海町村に比較して、連続して欠席するものよりも、断続的に欠席して、年間を通じて欠席日数の多くなつてゐるものの方が圧倒的に多いことである。もう一つは、連続欠席の多い学校の場合、九十一日以上の数が多く、三十日から九十日までの間で連続欠席しているものはごく少数である。これが臨海町村にある欠席の型のようにある。ところが断続して欠席するものが多い学校では、年間を通して三十日から六十日を断続的に欠席する生徒がもつとも多く、六十一日から九十日までのものこれにつき、九十一日以上のものは少く

なつてゐるのが傾向のようである。このような傾向は農村のうちで欠席の多い中学校のとつてゐる大体の型のようにある。

想像するところ、九十日以上連続欠席生徒というのは、学習の指導も生活の指導も殆んど及ばない生徒である。連絡さえつかない生徒も多いのであろう。この出席督励のために努力した中学校長の酒巻正三郎氏の語るところには、まことに想像の及ばない苦闘が秘められてゐるのを感じたことであつた。

千葉県について、連続長欠席者数の在籍数に対する%と、断続長欠席者数の在籍数に対する%とが、それぞれ一〇%をこえる町村を图示してみた。それによると前者が臨海町村に多い。後者は臨海町村にもあるが、内陸町村にとくに多くなつてゐる。この傾向は埼玉県の北葛飾郡にもあらわれてゐるのである。

臨海町村についてみると、九十九里浜、東京湾の内海沿岸、神奈川県三浦半島南部、真鶴、三重県南部四郡の町村の多くは、長欠席生徒を他の町村に比して、多数もつてゐるのである。けれども、同じ臨海町村でも、夷隅郡の勝浦町から西岬村にかけては、以上にあげたところのようには多くはない。外洋式漁村でも九十九里浜のよりの沖合での網漁業を主とするところと、そうでない外房の臨海町村とでは、作業様式や生活様式に大きな差があるのであろう。こういうところから生徒の欠席にも集団としては、差が出てくるのかも知れない。けれどもまた、三重県南部四郡の臨海町村の場合は外房の場合のようではないから、何れについても、もつとインテンシブな調査を要するのである。

註 北海道渡島支庁児叢課の報告によると、その臨海漁村中学

校生徒の、いか釣出漁による長欠席は大きな現象のようである。七月から十一月または十二月まで夜間出漁するため、中学校は特別の教育課程を作らねばならない。七一%（松前郡）二一%（上磯郡）四五%（龜田郡）六一%（南部茅部郡）の中学生が出漁して朝に帰るのであるから、欠席するものの多くなるのは想像出来ることである。その生徒は、ために学力は低下し不良青少年のような型になるもの多く、身体に及す悪影響も大きいという。本州の漁村にも類似のものがあるであろうが、これも一つの型といえるであろう。（渡島支庁永井義男氏報告）

福島中学校、日新中学校その他の中学校では、出席督励と出漁中の生徒の校外指導のために非常な努力をしているのである。

農村のうちで、埼玉県の東南部（北葛飾郡）千葉県北西部（東葛飾郡北部）に長欠席者がとくに多くなっている。この地方の農業経営の型が直接、間接に条件になつていのかも知れない。そしてここにも一つの型のようなものを立てることが可能なかもしれない。

四、長期欠席の理由

総理府の五月調査の全国の集計によると、中学校の長欠席者の五〇・五%は家事家業の手伝をせねばならないから、六・九%は働いて家計を助けなければならぬから、一四・四%は病氣のために、長欠席していることになつてゐる。ほかに生徒が学校をきらつて（六・八%）と、学校に無関心（八・二%）のためのものと、家庭が教育に無関心（七・九%）のためのものとあるが、これは割合少い。教育費が出ない（二・二%）のと、友達にいじめられるため

表五 手伝のための長期欠席中学生徒に対する措置、とくに保護者の啓蒙の要ある生徒数と%に注意

| 県 | 家事家業の手伝のための長欠数 | 右の長欠に対してとるべき措置 | | | | 保護者の啓蒙 (%) |
|----|----------------|----------------|------|------|------------|------------|
| | | 生活扶助 | 教育扶助 | 家族の職 | 保護者の啓蒙 (%) | |
| 千葉 | 7586 | 1445 | 265 | 186 | 3396 | 45 |
| 埼玉 | 4096 | 586 | 186 | 36 | 1642 | 40 |
| 青森 | 9502 | 744 | 89 | 95 | 4684 | 49 |
| 新潟 | 6785 | 855 | 121 | 64 | 3738 | 55 |

備考 25年5月の調査集計による

この原因をもつ生徒に対してとるべき有効措置を、学校関係者、民生部児童課、社会教育関係者があげているのを見ると、そうではない。手伝のために欠席する生徒の四〇%から五〇%ぐらいには、保護者の啓蒙による措置が有効であると報告しているのである。「手伝わねばならない」からという理由を、直ちに経済的理由と考えるのは早計であつて、保護者に叱られるから、家事家業の手伝をしな

（〇・三%）、災害にあつた（〇・二%）ため、その他（二・六%）のものはお少いことになつてゐる。

長欠席のもつとも大きな理由は、家事家業の手伝をせねばならないことにある。であるから、経済的な理由によるのであつて、この原因を除去しないでは、この問題の解決は不可能のように思われるのである。ところが、

表六 O町の税等級に属する世帯数と長欠生徒数

| | 税等級 | 各級に属する世帯数 | 長欠生徒数 | 長欠世帯(%) |
|----|-----|-----------|-------|---------|
| 上層 | 1 | 5 | 11 | |
| | 2 | 4 | | |
| | 3 | 2 | | |
| | 4 | 2 | | |
| | 5 | 8 | | |
| | 6 | 3 | | |
| | 7 | 10 | | |
| | 8 | 10 | | |
| | 9 | 11 | | |
| | 10 | 23 | | |
| 中層 | 11 | 30 | 33 | |
| | 12 | 35 | | |
| | 13 | 37 | | |
| | 14 | 45 | | |
| | 15 | 81 | | |
| | 16 | 64 | | |
| | 17 | 62 | | |
| | 18 | 106 | | |
| | 19 | 101 | | |
| | 20 | 133 | | |
| 計 | | 772 | 65 | 8.4 |
| 下層 | 21 | 78 | 41 | |
| | 22 | 148 | | |
| | 23 | 166 | | |
| | 24 | 137 | | |
| | 25 | 226 | | |
| | 26 | 183 | | |
| 計 | | 938 | 78 | 8.3 |
| 扶助 | 27 | 262 | 29 | |
| | 28 | 383 | | |
| | 29 | 240 | | |
| | 30 | 436 | | |
| 計 | | 1321 | 130 | 9.9 |
| 扶助 | | 134 | 11 | 8.2 |

ければならない、という場合も多いのであう。子供を手伝に使うことが経済的により有利であると、保護者が判断して子供を使つていゝる場合も多いのであう。こういうわけで、保護者に対する啓蒙が適切な措置であると報告されている。もつとも、こういう風にも解積される。生活の困難な家庭で、子供を家業の手伝に使わねばならない事情は学校でも認める。けれども生活困難の度の軽い家庭の子供については、保護者の啓蒙によつて、効果的に措置出来ると、こゝういふのであるかも知れない。義務教育であるから無理もさせるといゝうわけである。それが四〇%から五〇%(手伝う生徒の)であるのである。千葉、埼玉、青森、新潟の四県についてみると次のようである。(表五)

そこで家業手伝の生徒の家族の生活が問題になつて来る。いま最初にあげた東京湾に面する千葉県の一漁村O町について調査した結

果をみる。長欠席者の全部三五五名中の二八五名について(七〇名は未了)調査したのである。長欠席生徒の保護者が賦課されている町民税の等級をみて、その等級による、その保護者の分配表をつつた。つぎに各等級に属する町民の世帯の数の分配表をつくり、二つの分配表をグラフにしてみたのである。このような取扱をしたのは長欠席生徒の属する家族の生活状態をみるためであつて、果して、生活困難な家族に欠席が多いか否かを確かめるためをやつてみたのである。税等級の下級世帯に欠席者が集つていれば、生活の困難と欠席ということが相関係するものと考えて行けるわけである。ところが、各等級に属する欠席者の家族の数は、それに属する町の世帯数に対して、相似た%になつてゐる。同じような比率で上層にも中層にも下層にも長欠生徒が出てゐるのである。即ち家族の生活の難易には無関係な現象だといふことになるのである。(表六)

O町の中学校の長期欠席現象は特別なのかもしれない。この村のうりとの習慣のために、すべての階層からこの現象を出してゐるのかもしれない。けれども北海道の渡島支庁管下のいか釣出漁の生徒について、福祉司永井義男氏の報告してくれたところによつても、階層の上下には無関係なことが判明してゐる。生活の楽な家族からも多数の出漁生徒が出てゐる。(表七)

註 九月から十一月末までは、出漁生徒の多い中学校の出漁生徒は始業九時、午前中授業である。それでも欠席が多い。

表七 渡島支庁管下いか釣出漁生徒の家族生活

| 家庭の職業 | | 生活程度 | |
|----------|-----|-------|--------|
| 漁業を本業とする | その他 | らくである | やつとである |
| 一七一人 | 一七 | 一七 | 一四 |
| | | 困っている | |

永井氏の右の調査は出漁生徒一八八人について調査したのである。「この表の通り生活保護家庭と一歩手前の家庭よりも、普通家庭とそれ以上の家庭の子供が、断然多いことが判る。このことは注目すべき事項で、ものの考え方とか、教育的関心の度合が問題となってくる」と氏は言う。

漁村の人々の考えている学校教育というものは、都市の人々の考えているそれとは著しくちがったものである。学校教育の必要なことが漁村の人々の意識に生れてくるのは、どんな労働場面においてであろうか。農村にも同様な問を發せざるを得ないような場合があるであろうが、長期欠席の問題を取扱うとき、このことを常に念頭におかねばならないとおもう。(昭和二五・一一・一二)

(附記) この研究調査はほんの初めたばかりのもので、何等まともつたものもないが、初めた三月から多くの方々の御教示と御援助とを受けた。こゝに深い感謝の意を表したい。理学博士青野寿郎教授からは終始多くの御教示と御援助をうけた。総理府事務官杉江清、平間修、小林次夫の諸氏、文部事務官竹内喜好、

北原一敏、石川智亮の諸氏、労働省事務官三宅はな江女史、教育委員会の方では、千葉県の木田宏課長、立石四郎課首席、主事石井康幸、相川高雄、尾高正久、久野秀嗣、大塚利根雄の諸氏茨城県の中郡調査課長、主事田尻正義、小林謙吉、関昭次の諸氏、埼玉県の調査課の方々、三重県児童課三浦信雄、岡田甚助の両主事からは資料の提供を受け、調査について、非常な便宜を与えられた。この方々なしには、この小さな結果も将来の発展も全く不可能である。厚く感謝の意を表する次第である。